

北海道地域資源保全情報の整備と 記録システムについて



北海道日本型直接支払推進協議会

○北海道地域資源保全情報とは・・・

【要綱基本方針―要約―】

道協議会が関係市町村と連携を図り、農地や施設等の資源情報（位置・諸元）のデータベースを構築し、日本型直接支払制度に取り組む活動組織等が行う施設の維持管理等の保全情報の蓄積を行い、活動計画の見直し、地域資源保全管理構想の策定及び事業評価等を支援。

○なぜ整備する必要があるの？

- ・会計検査における指摘事項
 - 活動した場所は図面上のどこ？
 - どのような内容の活動？
 - 去年はどこの施設を補修したの？
 - 景観作物（ヒマワリ）を作付けした農地はどこ？

**説明資料の
整理が必要**

課題

- ✓ どの施設の話をしているのか分からない
- ✓ どの施設の写真だったか分からなくなった
- ✓ あの補修工事って何年に（いつ）実施したの？
- ✓ 役員が変わったから過去の活動は全然わからない
- ✓ 作業位置図とか財産譲渡の書類作りって大変
- ✓ 活動の情報（位置・内容）を書類で管理するのは限界
- ✓ 交付金も限られているし、効率的に活動したい
- ✓ 入り作者の農地が多く、構成員の管理が大変
- ✓ 農業農村整備事業を計画したいけど、どこに新材のトラフが入っているの？
→財産管理台帳では位置がわからない

適切な保全管理活動に向けた課題解決は「**地域資源保全管理構想***」の策定に向けた課題解決

※対策期間中に作成することが要件

課題解決に向けた支援の検討

**「北海道地域資源保全情報」
の整備**

北海道地域資源保全情報の運用イメージ



【活動情報】

- 位置情報
- 活動内容等情報

年度1	内容1	譲渡日1
文字列	文字列	文字列
H27	新材 20.0m	H28.3.20

活動計画の見直し等

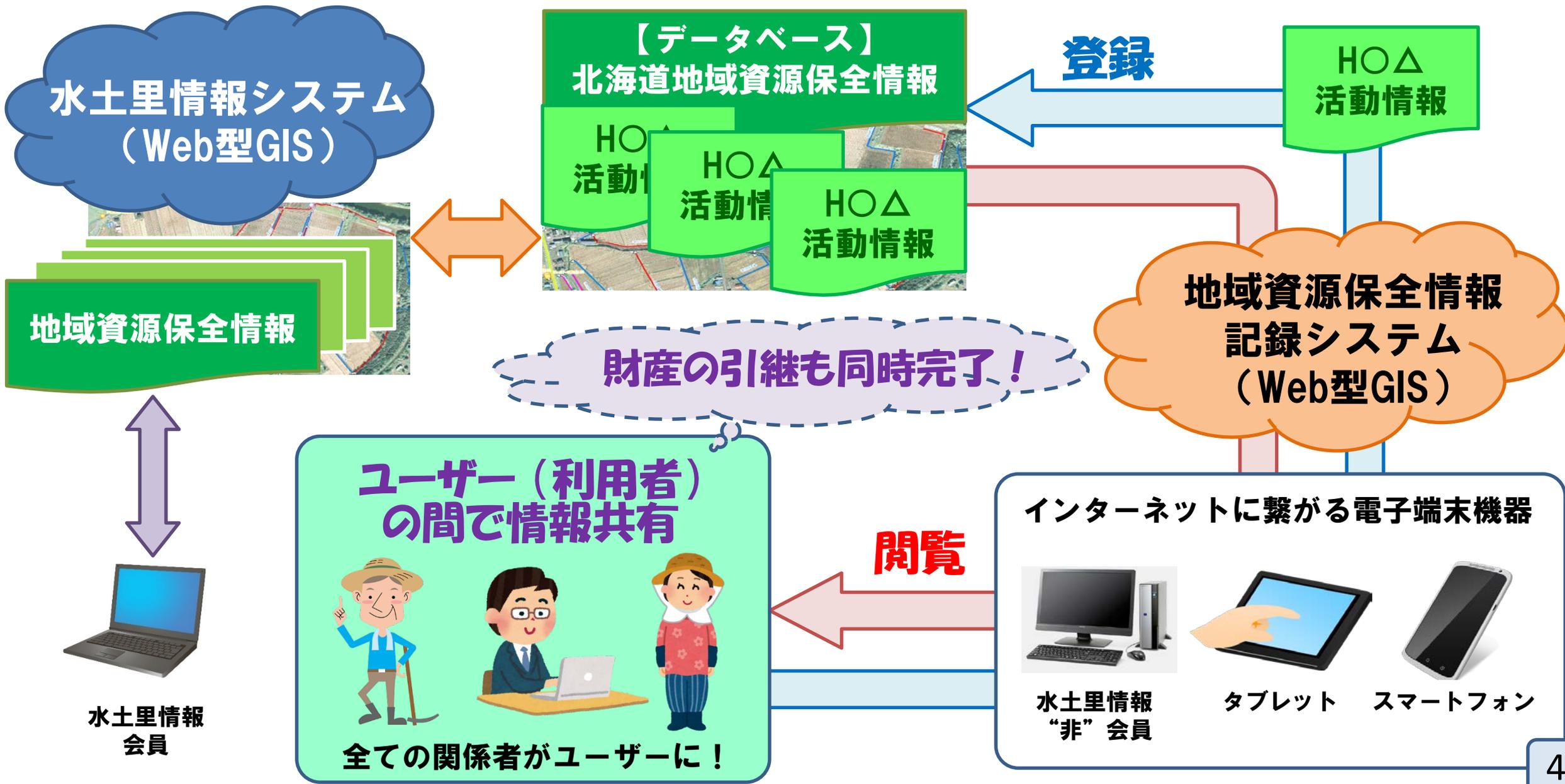
活動情報の登録・蓄積

【データベース】 北海道地域資源保全情報

- 各施設の基本的な項目を登録
- 道内の全ての農業用施設を対象
- 航空写真（水土里情報S）を使用
- 末端施設は農家聞き取りにより整備
- 農地の耕区を登録予定
- H28年度より順次整備予定

ID	区分	構造	図測延長	管理者	対象
数値	文字列	文字列	数値	文字列	文字列
*****	用水路	V450トラフ	100.25	〇〇土地 改良区	多面的/ 中山間

地域資源保全情報記録システムのイメージ



記録システムの利用料

【単位：円（税込）】

交付金額	システム利用のみ	推奨機種 Aquos Pad (SH-05G)				合計（年額）	
	システム利用料	購入費	回線契約 事務手数料	回線費 5,535円/月	動産 保険料	初年度	2年目 以降
100万円未満	10,800	3,456	3,456	66,420	702	84,834	77,922
～500万円未満	16,200					90,234	83,322
～1,000万円未満	32,400					106,434	99,522
～3,000万円未満	43,200					117,234	110,322
～6,000万円未満	54,000					128,034	121,122
～1億円未満	75,600					149,634	142,722
1億円以上	108,000					182,034	175,122

注 推奨機種及び推奨回線は、通常の契約より安価に設定していますが、24ヶ月の利用が前提です。

注 推奨回線は、検索サイト（Yahoo等）の利用は可能ですが、動画やLINE等のSNSなどの利用を制限しています。

注 水土里情報システムの“非会員”の市町村及び関係活動組織は、別途航空写真の利用料が必要です。